

令和4年12月

お客さま各位

コザ信用金庫

「税理士法人ニライ」との相続業務に関する業務提携について

日頃より、コザ信用金庫をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

このたび、税理士法人ニライ（代表社員税理士 當山孝祥、薬師明博）とコザ信用金庫（理事長 金城馨）は相続でお悩みのお客さまの課題解決のサポートを目的に相続業務に関する業務の提携を行います。

今後とも地域に根差した金融機関として、お客さまの課題解決のサポートを行ってまいります。

記

1. 提携開始日：令和4年12月1日（木）

2. 提携業務：相続税申告業務

相続税還付手続き

生前に行う相続税対策業務

その他コンサルティング業務

以上



お問合せ先

コザ信用金庫 総合企画部 推進担当 平良

TEL：098-932-4711